



九州北部税理士会

平成24年7月18日

## 成年後見支援センター 開設のお知らせ

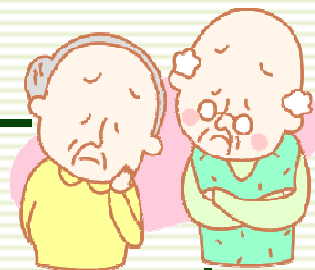
税理士は地域に密着した活動を行い、様々な社会貢献活動を行っています。

近年、認知症や障がいがあっても、自分らしく安心して暮らしていける「成年後見制度」の積極的な活用が求められています。

そのため、全国の15の税理士会では、各地域に成年後見支援センターを開設することとしています。

成年後見支援センターでは、相談室を設け成年後見制度に関する一般的な相談や財産管理、成年後見人に関わる税金などについての相談を受け付けます。

### 成年後見支援センター概要



場 所:福岡市博多区博多駅南1-13-21  
九州北部税理士会館内(2F)  
相談日:毎月8・18・28(土・日・祭日を除く)  
の13:00~16:00



九州北部税理士会 公益活動対策部(準備室)

連絡先 092-473-8761